

サブプライム問題後の政府の景気対策について

関西学院大学

亀田ゼミ公共パート

佐々木美貴子

鈴木ふみ

目次

はじめに	3
第 1 章 麻生政権の景気対策	4
第 2 章 麻生政権の金融政策	7
1 節 緊急保証制度	7
2 節 危機対応業務	8
3 節 セーフティーネット保証制度	11
4 節 日本銀行の取り組み	14
第 3 章 麻生政権の景気対策に対する効果の証明	15
1 節 企業の資金繰り	15
2 節 雇用	16
第 4 章 政権交代後の景気対策	18
第 5 章 結論	19
参考文献・参考 URL	20

はじめに

現在の日本経済は、アメリカのサブプライム危機をきっかけに、「失われた 10 年」以来の金融危機に陥っている。この金融不安の根は、サブプライムをきっかけに起こった資産価格の下落が、信用市場、貸出市場を機能不全に陥らせていることに起因する。これに対し、昨年 9 月のリーマンショック後に誕生した麻生政権は、前年度中に 2 度の補正予算、今年度に入って本予算と補正予算を執行し、計 4 度の経済危機対策を打ってきた。その総額は財政措置で 26 兆円、金融措置を含む事業規模で 132 兆円に及んだ。経済危機対策の高速道路料金引き下げは国内旅行需要を喚起し、サービスエリアなどでの消費を刺激した。また緊急保証協会の緊急保証枠拡大を実施し、銀行貸し出しは堅調、倒産件数も減少に転じている。また製造業においては、景気対策の効果もあって在庫調整が進展し、生産が回復してきた。そのため、6 月 17 日に政府は月例経済報告で「景気底打ち」を宣言した。しかし、麻生政権から鳩山政権に政権交代をしてしまった今、麻生政権時に打ち出された政策は中止になったものもある。本稿はサブプライム問題後の景気対策の中でも、金融政策に焦点を当て、政策の実施状況とその効果を明らかにする。また効果の有無から政策の必要性を吟味し、未だ政策が定まっていない新政権へ向け、行われるべき政策の提言を行う。なお本稿の研究対象は現在進行中のものであるため、先行研究は皆無である。そこで本稿では、日本経済新聞の記事と政府ウェブサイトの情報を利用して分析を行っている。

本稿の構成は以下の通りである。まず第 1 章では麻生政権の景気対策の概要を明らかにする。また経済危機の根源であると思われる金融対策の位置づけを示す。第 2 章では麻生政権時の金融政策の実施状況をまとめる。第 3 章では麻生政権が実施した金融政策について、その効果を企業金融、雇用の面から明らかにしていく。それを受け、政策の必要性・不要性を検討する。第 4 章では麻生政権から鳩山政権に交代してから変更された政策や中止された政策等を取り上げる。最後に第 5 章では麻生政権の金融政策の効果を基に、新政権の政策に対して現段階での結論を述べる。

第1章 麻生政権の景気対策

現在の様な経済危機に陥った原因は何なのだろうか。本稿では今回の経済危機の流れを金融市場の悪化から企業の雇用問題が発生し、家計の消費が減少した為、政府が対策を打ち出したものだと考える。今回の経済危機の根本的な原因は金融であるため、この危機を脱するには、しっかりとした金融対策をすべきである。これに対し、昨年9月のリーマンショック後に誕生した麻生政権は、どのような景気対策を実施したのだろうか。

本章では、まず麻生政権の景気対策の金融対策の目的と具体的な施策を明らかにし、次いでその後に行われた雇用対策・消費対策の詳細をまとめる事にする。表1はサブプライム問題後に、政府と日本銀行が行った金融政策の流れである。この表1を参考に、リーマンショック後に行われた景気対策について説明していく。

～景気対策の流れ～

昨年9月16日のリーマンショック後、世界経済、そして日本経済もいまだかつて起こった事のない経済的大混乱に陥った。そのため、世界各国同様、日本では次々に臨時の政策を打ち出した。

最初に取りられたのは、金融市場対策である。まず政府は、2008年10月14日に、株価下落や実体経済への悪影響の波及を防ぐ為に、「証券・金融市場の安定化策」を発表した。この政策には、地域金融機関への公的資金注入の枠組みを定めた金融機能強化法を復活させて活用する事と、政府が大手銀行等から買い取った株式の市中売却を一時凍結する措置等を盛り込んでいる。それに対し日本銀行は、2008年10月31日と12月19日に政策金利を0.5%から0.3%、0.1%へと順次引き下げた。またリーマンショック後は、投資家のリスク回避姿勢が強まってしまい、社債・CP市場からの資金調達が困難化してしまった。そのため日本銀行は、金融市場の安定と企業金融の円滑化を目指し、翌年の2009年1月8日に企業金融支援特別オペレーションの実施を、2009年2月3日には銀行保有株の買い取りを、また2009年6月19日にCP・社債の買い入れ等を決定し、市場の流動性の確保を図った。

こうした金融面への措置後、雇用面での措置が行われた。2008年末に多くの非正規雇用労働者が解雇され、そうした人々が厚生労働省前の東京：日比谷公園の「年越し派遣村」に集結したことは記憶に新しい。このような事態を受け、政府は2009年2月6日に緊急雇用・経済対策実施本部で、雇用情勢の現状報告、雇用及び経済対策の実施・進捗状況の報告等、雇用対策事業例のとりまとめの報告を行った。以前から労働者の雇用促進を促す為に、雇用振興協会は、公共職業安定所の紹介等で就職する人、転勤等の理由により住居を移転する人等向けに、雇用促進住宅への入居を可能にしている。そして2009年4月10日に内閣府より公表されている「経済危機対策」では、様々な雇用対策が記載されている。例えば、リーマンショック後に話題となった内定取消者への対策は、内定取消し企業の企業名公表・未内定学生対象の就職面接会等の実施をした。

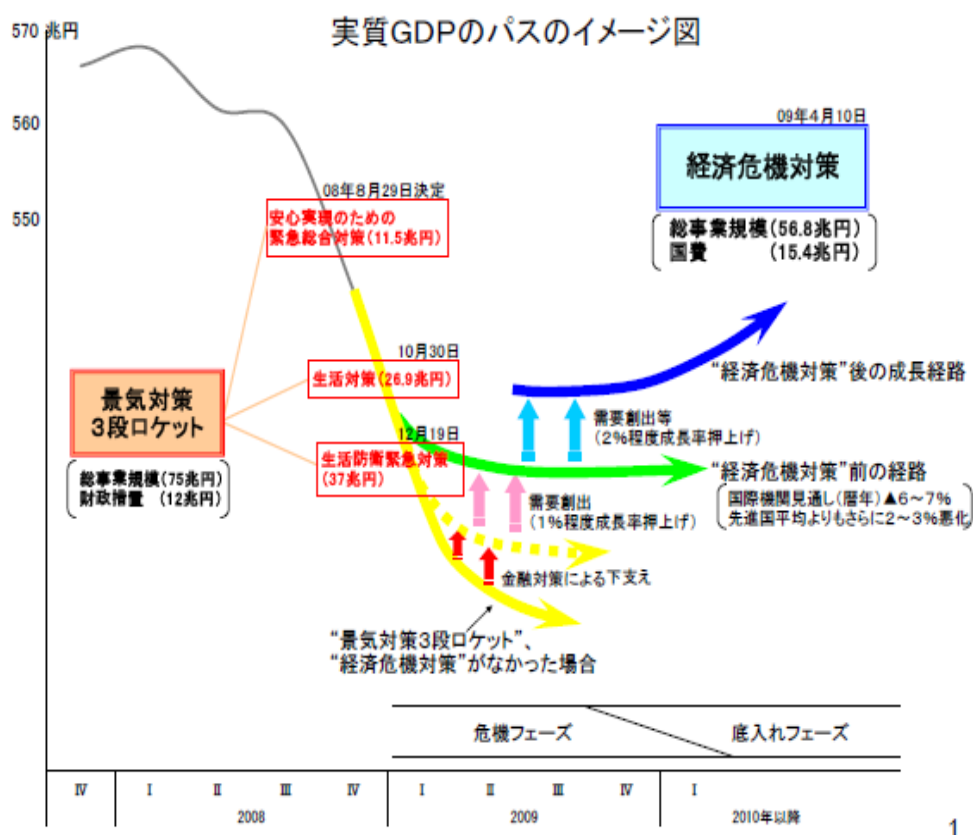
そして金融・雇用面での対策が終わり、次に政府は消費への対策を2009年3月下旬以降

を開始し始めた。まず 2009 年 3 月 20 日から高速道路料金引き下げ、そして 4 月以降からはエコカー減税、エコポイント制度、定額給付金の配布等の需要刺激策が講じられた。

以上より景気対策は、金融対策、雇用対策、消費対策の流れで行われていた。しかし本稿では、経済危機の根源は金融であると考えている為、次章においては麻生政権の金融政策の概要を詳しく説明する。

なお、リーマンショック後に実施された政策によって、内閣府は実質 GDP 成長率が 2% 上昇するとしている。図 1 は内閣府が発表している実質 GDP のイメージ図である。この図では、2008 年 8 月 29 日、10 月 30 日と 12 月 19 日の以上 3 個の景気対策の効果を予測したものである。また、3 個の景気対策を行わなかった場合の予想図も示しており、いかにこの景気対策が必要であるかを示している。

図 1



出所：内閣府 HP「経済危機対策の経済効果」，2009

表 1 サブプライム問題後の政府と日本銀行による金融政策の流れ

	政府	日銀
2008年 9月	(9/16)リーマンショック	
10月	(10/11)公的資金注入検討	(10/10)短期金融市場に4兆5千億円を供給
	(10/14)証券・金融市場の安定化策	金融化安定化策
	★金融機能強化法を復活させ、活用。	・株価対策
	★大手銀行から買い取った株式の市中売却を一時凍結する措置	・地域金融の円滑化
	金融化安定化策	・生保の安全網維持
	・株価対策	
	・地域金融の円滑化	
	・生保の安全網維持	
	★銀行等保有株式取得機構による株式の買い取り	
	★日銀による銀行保有株の買い取り要請	
	★銀行の株式取得規制の緩和	
	★時価会計の部分的見直し・有価証券の保有目的区分の変更	
	★銀行の自己資本比率規制の見直し	
	★空売り規制の一層の強化	
	★空売り状況の情報開示拡充	
	(10/15)株価対策・公的資金注入制度の復活が発表	
	(10/25)緊急市場安定化策の検討へ	
	(10/27)緊急市場安定化策の最終調整	
	(10/30)追加経済対策決定	(10/31)7年半ぶりに政策金利下げ決定0.5%→0.3%
11月		
12月	(12/12)政府系金融機関がCPを引き受ける	
	★金融分野の安定化策として企業の資金繰り支援策や不動産・住宅業界への支援策も打ち出した	
	・金融機能強化法改正案成立	(12/19)長期国債買い取り増額
	・公的資金枠12兆円へ増額	
2009年 1月		(1/8)企業金融支援特別オペレーション開始
2月	(2/20)コメ政策の見直し・生産調整参加の農家の所得補償を拡充を検討	(2/3)銀行保有株の買い取り決定
	(2/25)株価対策検討	(2/18)支援策拡充
	(2/2)福邦銀行が金融機能強化法に基づいて公的資金の注入を申請	(2/20)企業金融支援策の強化・拡充の決定
		日本政策投資銀行を通じて実行している大・中堅企業の低利融資やCP購入拡大を検討
3月	(3/4)給付金法案成立	(3/17)資本増強に一兆円
	(3/6)危機対応業務の資金枠の拡大	劣後ローンの引受検討
	★一兆円→低利融資と出資で最大三兆円まで増額する案を検討	(3/18)銀行の資本増強を支援する為に劣後ローンによる資金供与を検討
	(3/8)雇用調整助成金を4000億円以上積み増す方向で調整する	
	(3/10)金融円滑化策発表(金融庁)	
4月	(4/2)政投銀の危機対応業務の融資枠1兆円→10兆円に拡大する方向	
	政府は政投銀に3兆円規模の追加出資	
	(4/8)産業活力再生特別措置法改正案が衆院を通過	
	(4/10)追加経済対策発表	(4/10)劣後ローン供与策の詳細発表
	・内訳(中堅大企業向け→20兆円、中小向け→17兆円)	・資金供与期間→10年と永久の2種類
	・住宅ローン「フラット35」頭金なしで利用可能に	・3年たてば銀行側判断で前倒し返済可能
	・REIT(不動産投資信託)を政投銀が資金支援	
	(4/22)改正産業活力再生法成立→30日に施行	
	エルピーダメモリやパイオニアが利用を検討	
	(4/23)企業再生支援機構法案衆院通過	
	産業革新機構資金枠1兆円規模に拡大する方針	
	(4/24)研究開発費減税の条件緩和	
5月	(5/29)補正予算案成立	
	・中小企業への支援として緊急保証制度枠、セーフティーネット貸付の融資枠拡大	
	・中堅、大企業向けには政投銀や商工中金が長期貸付枠拡大	
	・フラット35が6/4から頭金ゼロで利用可能に	
6月	(6/27)エルピーダへの官民支援2千億円規模に	(6/19)CP買い入れ
	→産業革新機構や産業再生法の活用による	
7月	(7/9)金融庁、中央三井、新生、あおぞら3行に対し月内に業務改善命令を発動する方針	
	・3割ルールに抵触したため	
	中央三井、8/1に政府出資30%になる	
	政投銀や商工中金を通じ行っている企業向け融資の残高が6月末時点で2兆6650億に	
	・日本航空やエルピーダ等大型出資が相次いだため	
	(7/25)産業革新機構出資金905億で業務開始	
	政府出資820に加えパナソニック、GEジャパン、武田薬品…民間16社が計85億出資	

(出所：日本経済新聞より筆者作成)

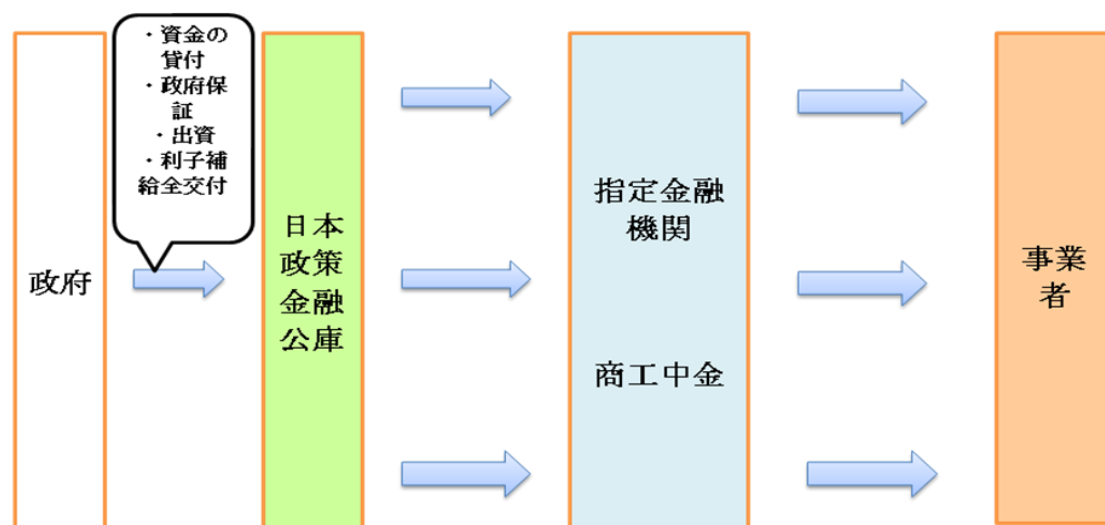
第2章 麻生政権の金融政策

本章では麻生政権における景気対策のうち、金融政策において実施された融資の実施状況を明らかにしていく。主な金融政策としては、緊急保障制度、危機対応業務における損害担保貸付とツーステップ・ローン、セーフティーネット貸付を取り上げる。

1 節 緊急保証制度

緊急保障制度とは中小企業向けの金融政策である。この制度では、中小企業が民間金融機関から融資を受ける際に、信用保証協会が 100%（通常の保証では 80%）を保証するもので、事業者が資金を返済できなくなった場合に、政府がその債務を代弁する制度である（図 2）。

図 2 緊急保証制度における資金の流れ



（出所）日本政策金融公庫 HP「危機対応円滑化業務 | 日本政策金融公庫」より筆者作成

緊急保証制度においては、企業は業績が急激に悪化したことなどを条件に、通常の保証とは別枠で 2 億 8 千万円まで保証を受けられる。この制度は昨年 10 月末に導入されて以降、中小企業の利用が相次いでいる。承諾実績は 10 月 8 日の速報値で 146,469 億円と 15 兆円に迫り、設定した政府保証枠 30 兆円のほぼ半分に達している。ただし昨年末のピーク時は 1 日に 2700 億円に上った承諾額は、今年 9 月には 900 億円に低下しており、最悪期と比べると利用は落ち着いてきている。しかし、日本政策金融公庫は「売り上げは一部の企業で一時期よりは回復したが、前年比では依然として厳しい」としており、また全国保証協会連合会も「業績の良い企業と悪い企業の差が出てきており、利用が減る方向にはない」として年末に向け需要が増える可能性を指摘している。¹

¹ 日本経済新聞 2009 年 10 月 7 日朝刊 4 面

図 3 緊急保証制度の概要

保証限度額	普通保証 : 2億円
	無担保保証 : 8000万円
対象者	国際的な金融不安、経済の収縮の影響を強く受けている業種に属する事業を行い、本店（個人の場合は主たる事業所）の所在地を管轄する市町村長または特別区長の認定（5号）を受けた場合。 具体的な業種については中小企業庁HPにて公開。
信用保証額	0.8%以下
保証期間	10年以下
担保	必要に応じて徴収
保証人	法人代表者以外、原則として不要
取扱期間	H20.10/31~H22.3/31まで

（出所）社団法人全国信用保証協会連合会HPより筆者作成。

表 2 緊急保証制度保証承諾実績²

年度	保証承諾実績
平成 20 年度(平成 20 年 10 月 31 日～平成 21 年 3 月 31 日)	91,811 億円
累計 (平成 20 年 10 月 31 日～平成 21 年 10 月 8 日)	146,469 億円

（出所）社団法人全国信用保証協会連合会HPより筆者作成。

2 節 危機対応業務

危機対応業務とは内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、日本政策金融公庫からのリスク補完等を受け、政府の指定金融機関が、危機の被害に対処するために資金を供給する業務である。なお、前記の緊急保証制度は貸出に保証を与えるもので貸出量そのものには影響しないが、本制度は貸出量そのものを増やす効果がある。今回の金融危機に対し、政府は商工組合中央金庫、日本政策投資銀行を指定金融機関として認定している。主な対象者は商工組合中央金庫が中堅・中小企業、日本政策投資銀行が中堅・大企業としている。また商工組合中央金庫においては、平成 20 年 10 月 1 日より以下の 2 つの制度に分けて危機対応業務を行っている。

(1) 損害担保貸付

日本政策金融公庫の一部補償を受けて中小企業・中堅企業の必要資金を融資するスキーム

² 数値は速報値のため、当日までに変更の可能性有り。

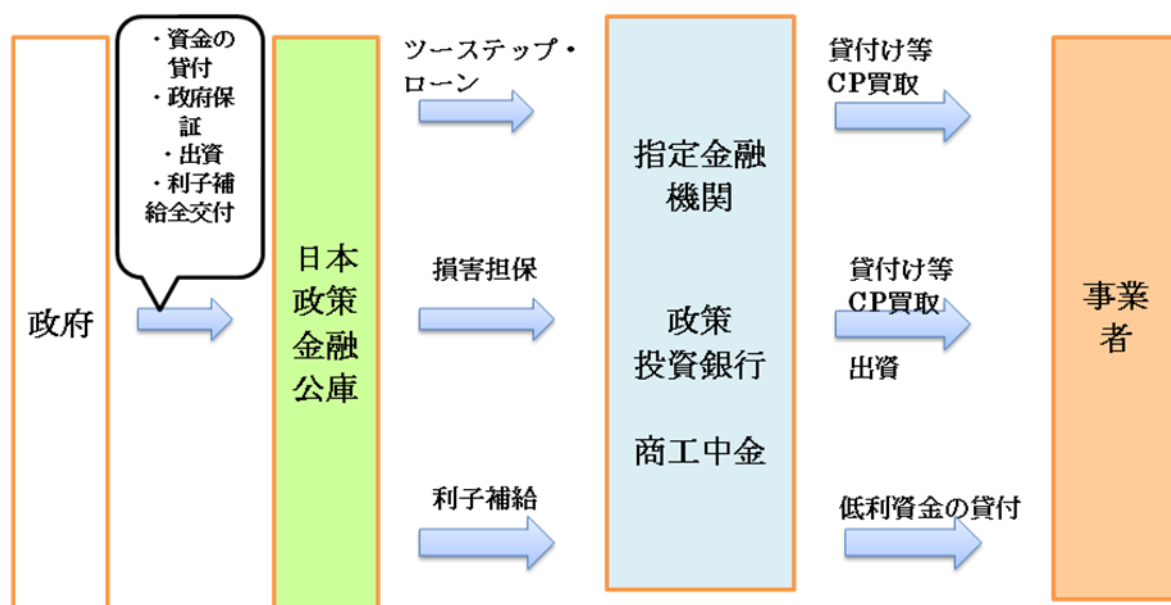
日本政策金融公庫による補償割合：中小企業等向け80%、中堅企業向け70%

(2) ツーステップ・ローン

日本政策金融公庫から財政投融资貸付等を原資とした借入を受けて中小企業・中堅企業等の必要資金を融資するスキーム

資金の流れは以下の図4の通りである。また融資状況は表3を参照されたい。

図4 危機対応業務における資金の流れ



(出所) 日本政策金融公庫 HP「危機対応円滑化業務 | 日本政策金融公庫」より筆者作成。

図 5 商工中金が行う危機対応業務の概要

商品	対象となる 特別窓口		使途・期間等 (期間特例)	貸付限度額	適用利率	事業規模
中小企業 向け損害 担保付き 貸出	「経営環 境変化対 応資金」	生活対策 関連	設備：15年以内	7億2千万円	所定の利率 (担保条 件・財務条 件等により 異なる)	1兆円
			運転：15年以内			
	「金融環 境変化対 応資金」	国際金融 不安関連	設備：15年以内	3億円		
			運転：5年以内			
中堅企業 向けツ ーステ ップ・ロ ーン		国際金融 不安関連	設備・運転とも に1年超10年以内	限度なし	所定の利率 (担保条 件・財務条 件等により 異なる)	3千億円
中堅企業 向け損害 担保付き 貸出	「中堅企 業向け損 害担保貸 出」	国際金融 不安関連	設備・運転とも に1年超10年以内	累計20億円	所定の利率 (担保条 件・財務条 件等により 異なる)	

(参考) 上記のうち、損害担保契約が付されているものは 3,021 億円 (508 件)。そのうち、政策投資銀行は 2,119 億円 (18 件)、商工中金は 902 億円 (490 件)。なお、損害担保の実績については、指定金融機関から公庫へ申込予定のものを含む。

(出所) 商工組合中央金庫 HP より筆者作成。

表 3 中堅・大企業向けの資金繰り対策等としての危機対応の実施状況 (9 月末時点) ³

		平成 20 年 12 月からの累計		平成 21 年 9 月の実績
貸付額		29,791 億円	(1,538 件)	2,623 億円 (197 件)
	商工中金	3,537 億円	(918 件)	434 億円 (135 件)
	政策投資銀行	26,254 億円	(620 件)	2,189 億円 (62 件)
C P 買取額		3,610 億円	(68 件)	—
	商工中金	—		—
	政策投資銀行	3,610 億円	(68 件)	—

(出所) 財務省 HP 「報道発表」より筆者作成。

³ 数値は速報値のため、当日までに変更の可能性有り。

表 4⁴ 中堅・中小企業向けの危機対応円滑化業務の実績（9月末時点）⁵

		累計
ツーステップ・ローン		36,663 億円
	貸付け等	30,226 億円
	CP 取得	6,397 億円
損害担保		9,137 億円
	貸付け等	8,837 億円
	CP 取得	-
	出資	300 億円

（出所）日本政策金融公庫 HP より筆者作成。

3 節 セーフティーネット保証制度

セーフティーネット保証制度とは、取引先等の再生手続き等の申請や事業活動の制限・取引金融機関の破綻等により経営が不安定になっている中小企業者に対して、保証限度枠の別枠化等を行う制度である。

主な制度としては以下の3つに分けられる。

- (1)経営環境変化対応資金：社会的、経済的環境の変化により、売上や利益が減少する等、業況が悪化している場合
- (2)金融環境変化対応資金：金融機関との取引状況の変化により資金繰りに困難を期している場合や国際的な金融不安や経済環境の変化を背景に、取引金融機関から借入残高の減少等の取扱いを受けている場合
- (3)取引企業倒産対応資金：関連企業の倒産に伴い経営に困難を期している場合

このセーフティーネット保証制度の概要については図 6 を、資金の流れについては図 7 を参照されたい。セーフティーネット貸付実績状況は図 8 の通りである。

⁴ 数値は速報値のため、当日までに変更の可能性有り。

⁵ 数値は速報値のため、当日までに変更の可能性有り。

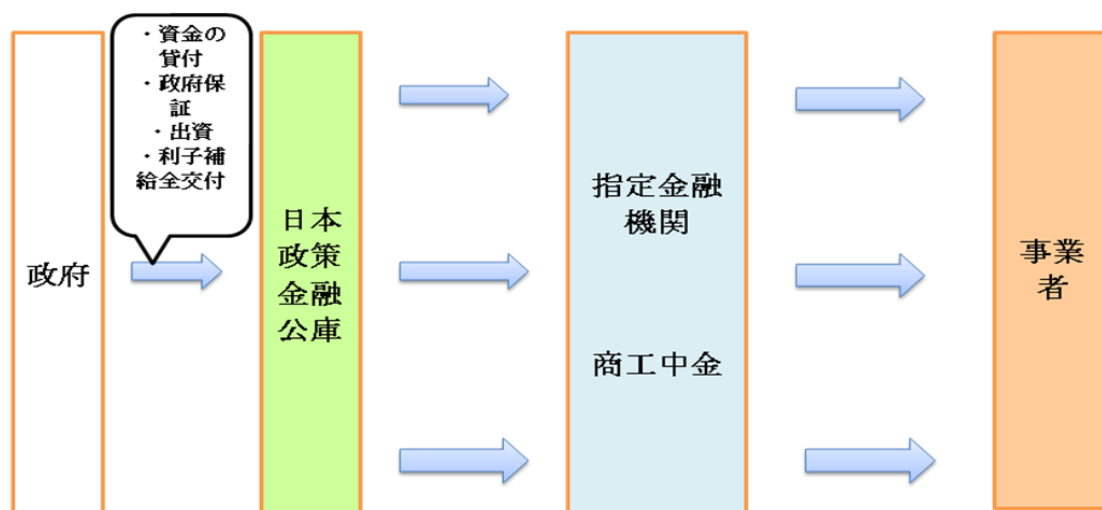
図6 セーフティネット貸付の概要

		経営環境変化対応資金	金融環境変化対応資金	取引企業倒産対応資金
融資対象者		社会的、経済的環境の変化により、売上や利益が減少する等、業況が悪化している場合	金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を喫している場合や、国際的な金融不安や経済環境の変化を背景に、取引金融機関から借入残高の減少等の取扱いを受けている場合	関連企業の倒産に伴い経営に困難を喫している場合
資金使途		運転資金、設備資金		
貸付限度額	国民生活事業	4,800万円	別枠4,000万円	別枠3,000万円
	中小企業事業	7億2,000万円	別枠3億円	別枠1億5,000万円
貸付期間 (措置期間)		運転資金：8年以内（3年以内） 設備資金：15年以内（3年以内）		運転資金：8年以内（3年以内）
利率		基準利率 ただし、次に掲げる要件に該当する運転資金は、それぞれに定める利率が適用される。 ①雇用の維持又は雇用の拡大を図る場合は、「基準利率－0.1%」 ②最近の売上、利益率が減少するなど業績が特に悪化している場合は、「基準利率－0.3%」 ③前①及び②いずれかの要件にも該当する場合は「基準利率－0.4%」 ※中小企業事業における基準利率の上限は3%（運転資金のみ）		基準利率 ただし、一定の要件を満たす場合は、倒産による影響度合いに応じ、「倒産対策利率A」または「倒産対策利率B」が適用される。
		※国民生活事業における「第三者保証人等を不要とする融資」の上乗せ利率（現行0.65%）を0.3%引き下げ		

（出所）日本政策金融公庫 HP より筆者作成。

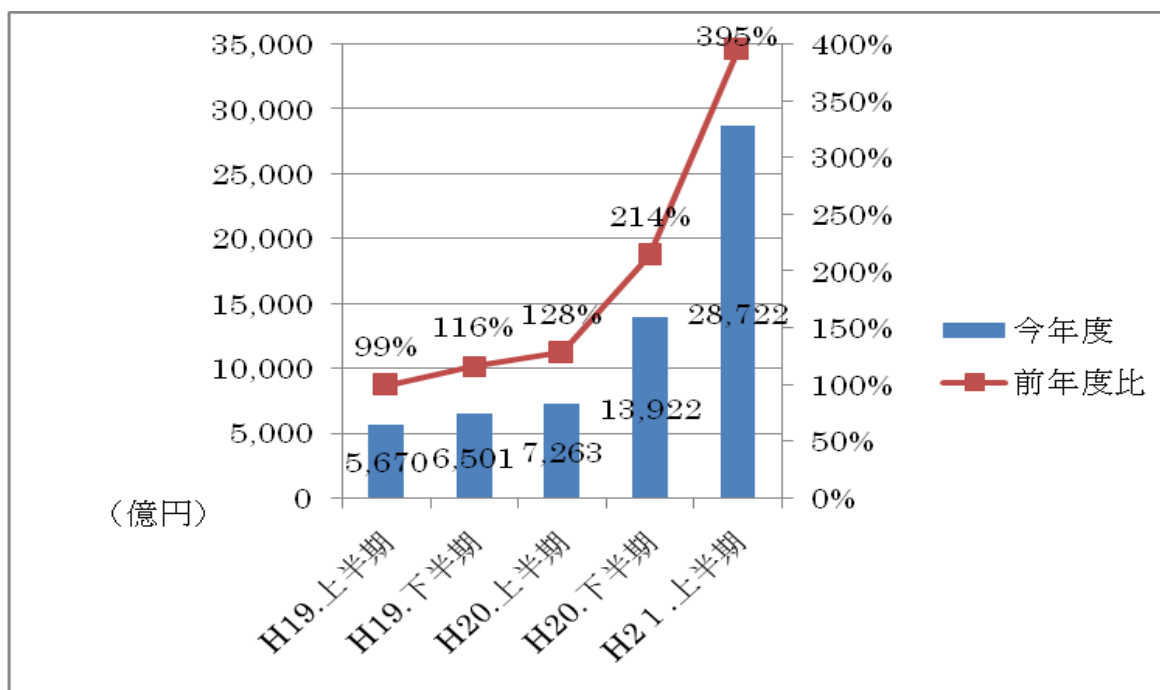
図 7

金融政策における資金の流れ



(出所) 日本政策金融公庫 HP「危機対応円滑化業務 | 日本政策金融公庫」より筆者作成。

図 8 セーフティーネット貸付実績の推移



(出所) 日本政策金融公庫 HP より筆者作成。

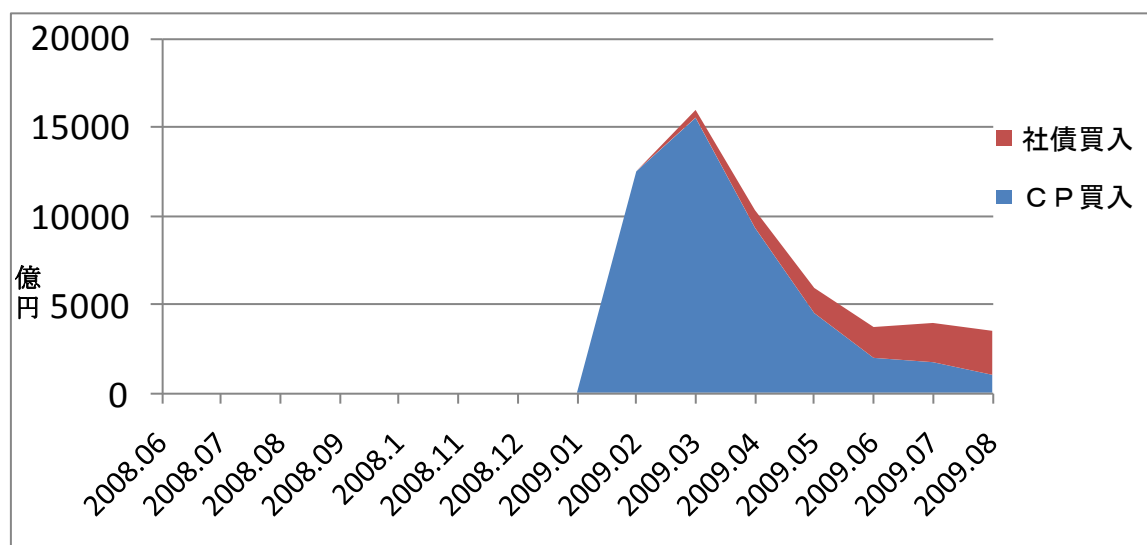
4 節 日本銀行の取り組み

日本銀行は、政策金利の引き下げ、金融市場の安定確保、そして企業金融円滑化の支援という 3 つの柱を中心に、様々な金融政策措置を実施してきた。本節では企業金融円滑化の支援のための措置として実施されてきた、CP 買い入れ (H21.1~)・社債買い入れ (H21.2~)・企業金融支援特別オペ導入 (H20.12~)の実施状況を見ていく。

(1)CP・社債買い入れ

図 9 は日銀の CP 買い入れ・社債買い入れの残高を表わしたものである。CP、社債ともに買い入れの導入と同時に残高が急激に上昇しているが、2009 年 3 月頃を境に買い入れ額は低下してきている。これを受け、日本銀行は CP・社債の買い入れを年内に中止する意向を示した。

図 9 日本銀行による CP・社債買い入れの推移



(出所)日本銀行 HP「今次金融危機局面において日本銀行が講じてきた政策」より筆者作成。

(2)企業金融支援特別オペ

この支援措置は CP、社債等を担保に日本銀行が年 0.1%の低金利で 3 カ月物の資金を企業に供給する制度である。この制度についても日銀は廃止を視野にいれているが、CP・社債買い入れとは異なり金融機関になお活発に利用されていることから、現在は協議を進めている段階である。

5 節 結論

本章では麻生政権の金融政策の実施状況を見てきた。政府は金融危機により資金繰りが困難に陥った企業に対し、多額の資金を融資している。また、政府は主に資金調達の選択肢が少ない中堅・中小企業へ向けて支援を行い、一方で日本銀行は CP・社債買い入れ等により、大企業への支援を実施していることも明確になった。

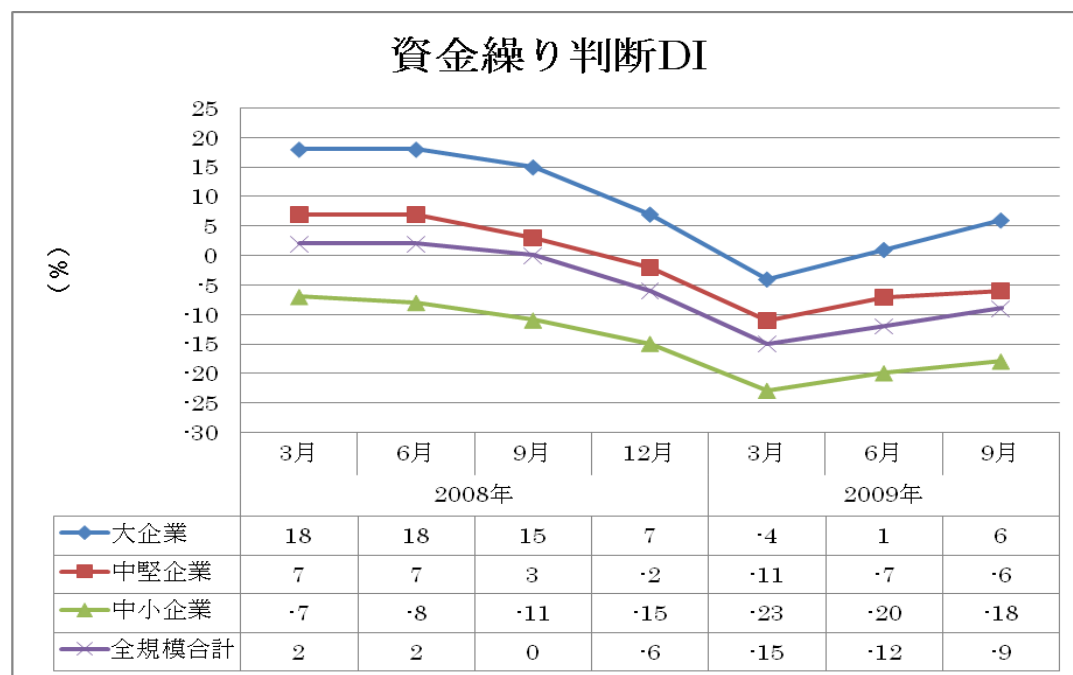
第3章 麻生政権の景気対策に対する効果の証明

本章では企業金融、雇用の面から、麻生政権における金融政策の効果を検証していく。

1 節 企業の資金繰り

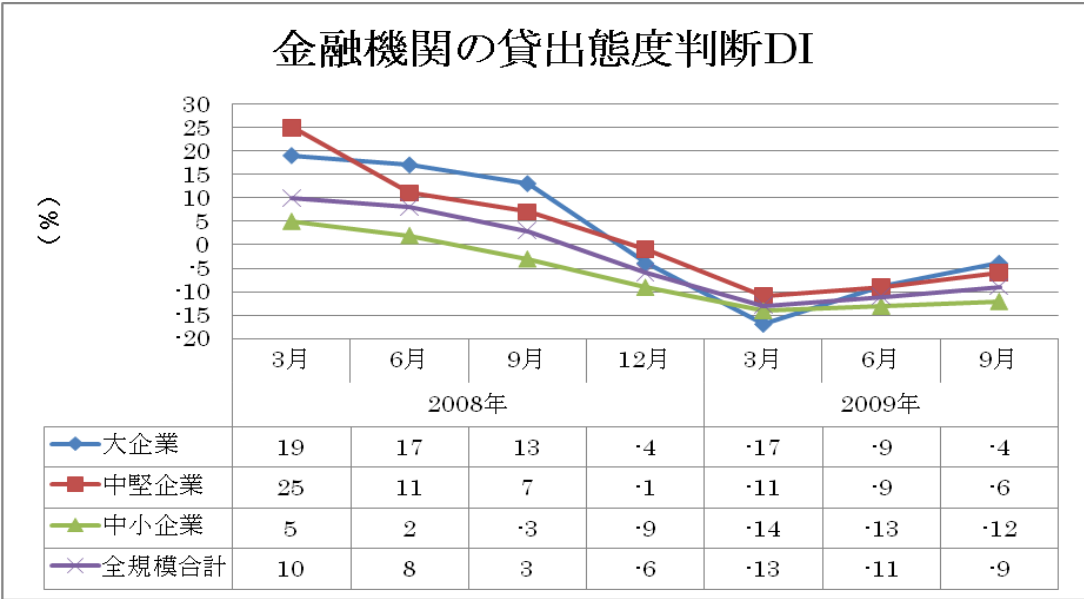
資金繰り判断 DI、貸出態度判断 DI は大企業、中小企業ともに改善している。日銀は大企業向けに行っている CP 買い入れ、社債買い入れを年内に中止する意向を示しており、支援措置の効果は表れているようである。しかし、大企業は CP 発行など中小企業よりも資金調達の選択肢が多い。また中小企業の資金繰り判断 DI、貸出態度判断 DI の水準そのものはマイナスであり、日銀は今後も中小企業向けの金融支援を継続する見込みである。

図 10



(出所) 日本銀行 HP：短観より筆者作成。

図 11



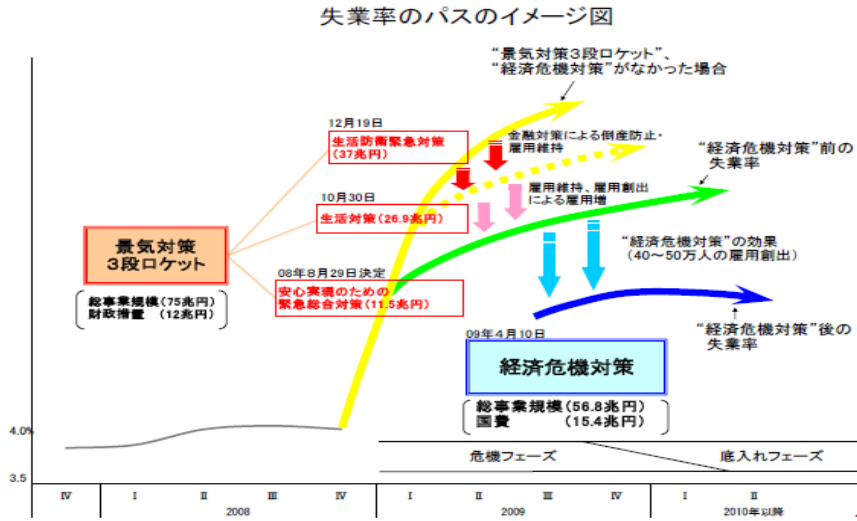
(出所) 日本銀行 HP より筆者作成。

2 節 雇用

総務省が発表した 8 月の完全失業率(季節調整値)は過去最悪だった 7 月の 5.5%に比べ、0.2 ポイント低下した。失業率の低下は 7 カ月ぶりであり、サブプライム問題後の急激な雇用悪化にひとまず歯止めがかかった格好である。

下記の政府の失業率パスのイメージ図(図 12 参照)と実際の失業率(図 13 参照)を比較すると、経済危機対策によって、当初の予想に比べ、実際の失業率は緩やかに推移して行ったと見られる。

図 12



(出所) 内閣府 HP

図 13 失業率の推移

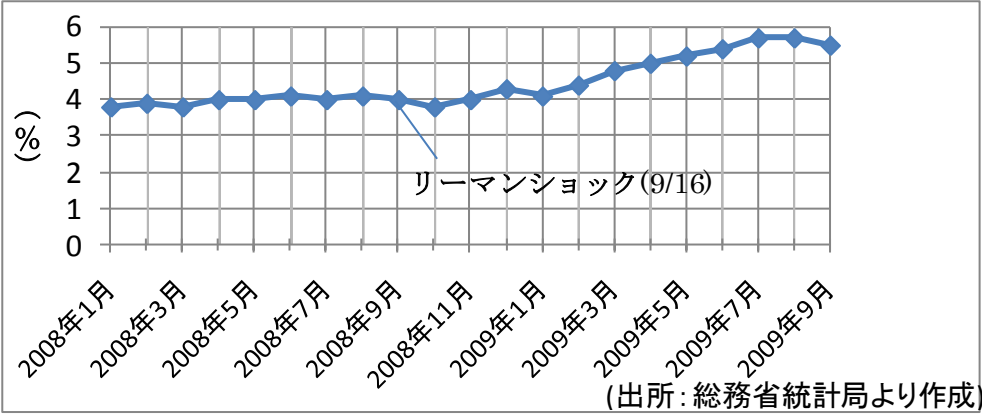
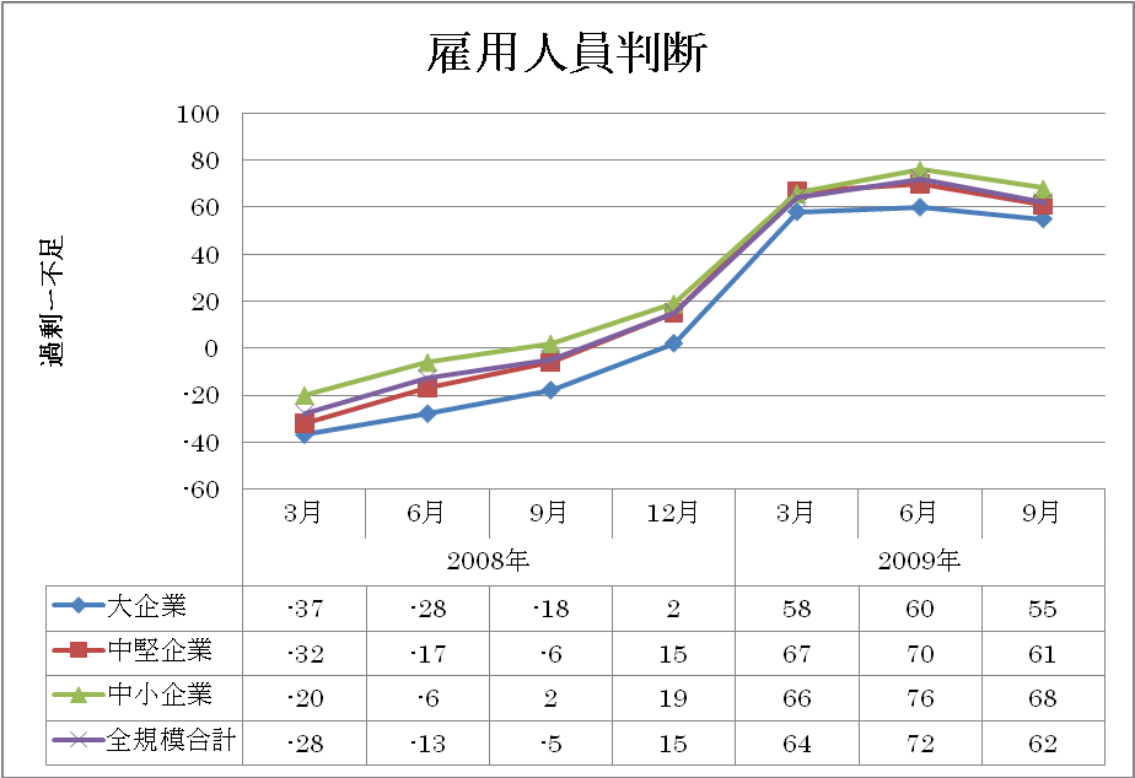


図 14 に見られるように雇用人員判断 DI は 2 期連続で過剰幅がやや縮小したが、農林中
金総合研究所の南氏（2009 年）は「水準は歴史的に見てなお大幅な過剰」であると述べて
いる。

図 14



（出所）日本銀行 HP より筆者作成。

第4章 政権交代後の景気対策

2010年10月15日に2010年度予算の概算要求が公表された。国の財政規模を示す一般会計の歳出総額が90兆円を超え、過去最大の規模に膨らむ見通しとなった。この理由は、民主党が政権公約で掲げた目玉政策を実行する為である。主な概算要求の内容については、図15を参考にされたい。⁶

図15 概算要求の主な内容

	概算要求額	内容
子供手当創設	約2兆3000億円	中学校卒業まで子供1人あたり月額1万3000円支給
高速道路の無料化	5000～6000億円	地方を念頭に一部実施
高校授業料の実質無償化	4500億円超	4月か公立高校の授業料を無料にする。私立高校生の世帯に年12万円助成する。
農家の戸別所得補償	約3000億円	コメに限って全国一律で先行実施
中小企業向け健康保険の支援	約3700億円	「協会けんぽ」の保険料率上げを抑えるため、国庫負担を引き上げ
地方交付税	約1兆1000億円	自治体に配分する地方交付税を増額

(出所) 日本経済新聞 2009年10月15日朝刊1面より筆者作成。

主な概算要求の事業を見てみると子供手当、高速道路無料化、高校授業料の実質無償化等、消費に目を向けたものばかりである。新政権において、今回の経済危機の根源である金融市場、またそれに端を発する雇用市場に対する政策を出す姿勢が見受けられない。ドイツ証券の神山直樹氏は「内需主導の経済成長を目指すというが、子供手当など明らかになっている政策だけでは実現できない」⁷と主張しており、今後の先行きを見据えたビジョンが改めて問われるところである。

⁶ 日本経済新聞。

⁷ 日本経済新聞。

第5章 結論

本稿では昨年秋の金融危機以降の政府の経済対策について、日本経済新聞及び政府系金融機関のウェブサイト等を用いて分析を行ってきた。しかし、麻生政権時でも十分な景気対策が行われていたにも関わらず、今年9月16日政権交代が行われ、政策についても随時変更が打ち出される事となった。これにより、麻生政権時での政策の効果が不透明になってしまった為、本稿では麻生政権時の政策の効果を明確化する必要があった。新政権の政策が随時打ち出されている中、本稿の分析における現段階での結論を以下3点とする。

①麻生政権の金融政策は有効であった。

本稿では、2章において麻生政権の金融政策の概要を見てきた。また3章では金融政策の効果を明らかにしてきたが、企業の資金繰りや雇用の面においてはその効果が表れているようである。よって、麻生政権の金融政策は今回の経済危機に対し、多少なりとも改善をもたらしたと言える。

②鳩山政権の経済対策は家計に対する比重が大きいのではないか。

現段階での民主党の経済対策は企業から家計により多くの資金を移転している。それは公共投資や補助金を削減する一方で、子供手当や高速道路無料化の実施、というところに表れている。金融政策に関しては、返済猶予の法案化が進んでいるようであるが、未だ明確な政策は打ち出されていない。また、公共事業削減などで、年末に向けて雇用不安は高まるものと見られる。

③今後の鳩山政権における金融・雇用対策に注目したい。

②で述べたように、新政権においては家計つまり消費に重点をおいており、金融市場、雇用市場に対する政策が不明確である。また、先日の概算要求で歳出総額は過去最大になる見込みであり、財源についても不安が生じる。新政権に対しては、政策に対する優先順位を的確に判断することを期待する。鳩山政権の真価が問われる今後に注目し、これからの金融・雇用政策についても引き続き研究を進めていきたい。

参考文献・参考 URL

- 商工中金「危機対応業務について」
<http://www.shokochukin.co.jp/corporation/raise/kind/government/pdf/kikitaiau0905.pdf> (2009/10/12)
- 全国信用保証協会連合会「主な保証制度（原材料価格高騰対応等緊急保証制度） | 全国信用保証協会連合会」
<http://www.zensinhoren.or.jp/information/guarantee-system04.html> (2009/10/12)
- 総務省統計局
<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/05400.pdf> (2009/10/2)
- 中小企業庁「中小企業庁：金融サポート」
<http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/index.html> (2009/10/12)
- 内閣府「経済財政政策－内閣府」
<http://www5.cao.go.jp/keizai/index.html> (2009/10/12)
- 日本政策金融公庫「日本政策金融公庫」
<http://www.jfc.go.jp/> (2009/10/12)
- 日本政策投資銀行(DBJ)「危機対応 | DBJ の金融サービス | 日本政策投資銀行(DBJ)」
<http://www.dbj.jp/service/finance/crisis/index.html> (2009/10/12)
- 日本銀行「今次金融危機局面において日本銀行が講じてきた政策」
http://www.boj.or.jp/type/exp/seisaku_cfc/index.htm (2009/10/12)
- 日本銀行「短観：日本銀行」
<http://www.boj.or.jp/theme/research/stat/tk/index.htm> (2009/10/12)
- 週刊 東洋経済 (7/11)
- 日本経済新聞

2008 年 9 月 30 日

10 月 11・12・14・15・27・30 日

11 月 1 日

12 月 12・13 日

2009 年 2 月 27 日

3 月 4・6・8・18・20 日

4 月 2・3・4・6・8・11・12・15・21・22・23・24 日

5 月 9・30 日

6 月 19・27 日

7 月 6・8・9・11・15・16・21・24・25 日

10 月 7・8・9 日